

【機能別マニュアル】

貿易関係証明発給システム サブＩＤ管理マニュアル 【申請者・代行業者用】

2021年9月時点
日本商工会議所
国際部



目次

1. はじめに
2. サブＩＤの作成
 - (1) サブＩＤ追加
 - (2) サブＩＤ通知
 - (3) サブＩＤ有効化
3. サブＩＤの変更・削除
 - (1) サブＩＤの変更
 - (2) サブＩＤの削除
4. Q & A

1. はじめに

- ・ 本マニュアルは、2021年9月21日に機能提供を開始するサブＩＤ管理の利用方法を説明するものです。
- ・ 申請者（企業）は、貿易登録時に署名届を提出してサイナーを登録することで、サイナー毎（個人）にユーザーＩＤが発行されます。
- ・ このユーザーＩＤは第三者への貸与・共有を禁止しているため（サービス利用規約第9条第3項）、署名者が第三者に申請事務を依頼する場合、サブＩＤを作成してお渡しいただく必要があります。
- ・ 第三者とは、社内、社外を問わずサイナー本人以外を指します。社内でもサイナー本人以外が申請する際は、ユーザーＩＤを共有せずサブＩＤをご利用ください。

1. はじめに

○ I Dの種類

	管理者 I D	ユーザー I D	サブ I D
配付数	1 貿易登録毎に1つ	1署名者毎に1つ (署名者数の上限無し)	1人1つ (上限無し)
発行者	貿易登録完了後、 システムが生成	署名届の内容に基づき システムが生成	署名者が作成 (ユーザー I D 利用)
確認方法	貿易登録証に記載 (貿易登録完了後に商工会 議所から交付)	署名登録証に記載 (管理者 I D でログインして 出力)	サブ I D 作成元の署名者に確 認
用途	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易登録内容の変更申請 ・有効期間到来時の更新申 請 ・署名登録証（ユーザー I D・パスワード）の閲覧、 出力 	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易関係証明の発給申請 ・発給申請履歴の閲覧 ・手数料支払い（クレジット 決済） ・証明書印刷 ・サブ I D の作成/変更/削除 	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易関係証明の発給申請 (署名者はサブ I D 作成元) <p>※以下は、当該サブ I D の発 給申請分のみ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発給申請履歴の閲覧 ・手数料支払い（クレジット 決済） ・証明書印刷

※サブ I D は作成元ユーザー I D が有効な場合のみ利用可能です。ユーザー I D が削除されている場合
や、貿易登録の有効期限が切れている場合、サブ I D はご利用いただけませんのでご注意ください。

1. はじめに

○サブID申請時の署名欄

- ・サブIDで申請した場合、原産地証明書の9欄（輸出者宣誓欄）には、当該サブIDを作成したユーザーIDに紐づく署名者情報が印字されます。

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN issued by The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsumoto, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co.,Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND		*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
3. No. and date of Invoice NTO-0158 September 1, 2020		4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : September 1, 2020		6. Remarks L/C NO: 13/123456/A	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1) : AA-130 2) : BB-330		8. Quantity 15 UNITS 10 UNITS 25 UNITS	
Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 CARTONS			
We hereby certify that the goods are not of Israeli origin and do not contain any Israeli materials and that they are not being transported through Israel.			
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4.		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief.	
Place and Date: Matsumoto September 1, 2020 (Signature) 		The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry  Taro Kaigisyo September 1, 2020 Certificate No. 8888-9920-0000491	
* Identity and authenticity of certificate can be confirmed with the website (https://pre.jcci.or.jp/ref/) or the right QR code.			

サイン形状および英文氏名は、サブIDを発行したユーザーIDに紐づく署名者情報を印字



2. サブIDの作成

申請者
ユーザーID

- ・サブIDの作成は、メインメニューの「サブID管理」から行います。

メインメニュー

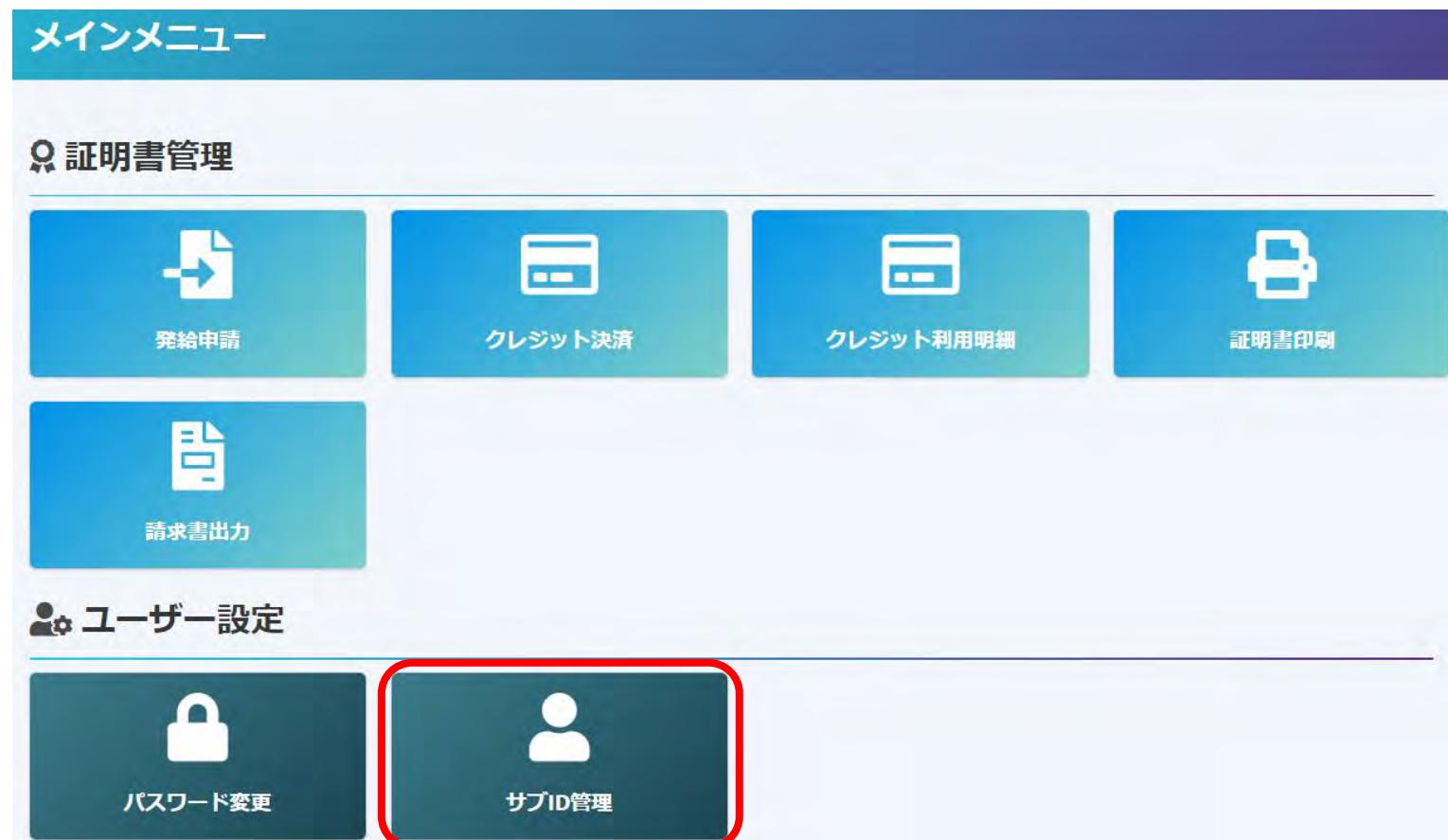
證明書管理

発給申請 クレジット決済 クレジット利用明細 証明書印刷

請求書出力

ユーザー設定

パスワード変更 サブID管理



2. サブIDの作成

申請者
ユーザーID

(1) サブIDの追加

- ・サブID管理画面が表示されます。
- ・下部（緑背景）のサブID一覧には、作成済サブIDが一覧表示されます。
- ・サブIDを新規作成するには、「追加」ボタンをクリックします。

サブID 管理
サイナー以外の者に入力作業を代わりに行わせる時は、本メニューで管理いただけるサブIDが必要になります。

サブID一覧						
氏名（和文）	ユーザ名	パスワード	E-mail	変更	通知	削除
だいこう	rGBYG8ZCcLFx	****	@jcci.or.jp	変更	通知	削除
代行テスト0714	zsZyaLQb8fcP	****	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除
サブ 氏名	fsrpqzQExmfR	****	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除

2. サブIDの作成

申請者
ユーザーID

(1) サブIDの追加

- 必要事項を入力後、「登録」ボタンをクリックし、サブIDの追加が完了します。
- 追加されたサブIDは、サブID一覧に表示されます。

サブID登録

氏名 必須	代行 担当者 ※姓と名の間は1文字空けてフルネームでご記入ください。
パスワード 必須
パスワード再入力 必須
E-mail 必須	daiko@jcci.or.jp <small>【半角入力】※申請に関する連絡先メールアドレス</small>
電話番号	01-2345-6789 <small>【半角入力】※貿易登録申請に記載する本件担当者の電話番号</small>

キャンセル
登録



サブID一覧

氏名(和文)	コード名	パスワード	E-mail	変更	通知	削除
代行 担当者	yyErJVrJch	****	@jcci.or.jp	変更	通知	削除
だいこう	rGBYG8ZCcLFx	****	@jcci.or.jp	変更	通知	削除
代行テスト0714	zsZyaLQb8fcP	****	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除

2. サブIDの作成

申請者
ユーザーID

(1) サブIDの追加

- 追加したサブIDは、管理者IDの「署名者管理」メニューからも確認いただけます。

署名者一覧

検索条件
氏名
ユーザ名
E-mail

検索
検索条件をクリアして検索

種別	氏名（和文）	ユーザ名	パスワード	E-mail	操作
サブID: 企業 太郎	代行 担当者	yyErJrjjch	変更	@jcci.or.jp	親IDを探す
サブID: 企業 太郎	サブテスト 0 6 2 1	QjshNTBTtxRZ	変更	i@jcci.or.jp	親IDを探す
サブID: 企業 太郎	テスト	Tbk7pW60TDic	変更	@jcci.or.jp	親IDを探す
サブID: 企業 太郎	代行次郎	gmmmb0nim1e9O	変更	@jcci.or.jp	親IDを探す
サブID: 企業 太郎	サブID テスト	T2c3hR6rGEbj	変更		親IDを探す

前へ
1
次へ

前へ
1
次へ

検索件数: 5

2. サブIDの作成

申請者
ユーザーID

(2) サブIDの通知

- 追加したサブIDは、当該サブIDの利用者に対して通知を行い所定の有効化手続きが完了した後、利用可能となります。
- 通知を行うには、サブID一覧から「通知」をクリックします。

サブID一覧						
氏名（和文）	ユーザ名	パスワード	E-mail	変更	通知	削除
代行 担当者	yyErJVrJjch	****	@jcci.or.jp	変更	通知	削除
だいこう	rGBYG8ZCcLFx	****	@jcci.or.jp	変更	通知	削除
代行テスト0714	zsZyaLQb8fcP	****	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除

2. サブIDの作成

申請者
ユーザーID

(2) サブIDの通知

- ・サブIDの利用者に対し、メールで通知を行います。
- ・確認ボタン押下後、「通知メールの送信先メールアドレス」宛にシステムからメールが送信されます。

通知フォーム

サブID情報をメールにて送信します。

ユーザ名	yyErVrJjJch
パスワード	既に設定したパスワード(システムでは表示できません。)
通知先の貿易登録番号 必須	8888000004 <small>【半角入力】※通知先の企業が貿易登録にて発行された貿易登録番号を入力して下さい。</small>
通知先の電話番号 必須	01-2345-6789 <small>【半角入力】※通知先の企業・担当者の連絡先を入力して下さい。発給申請本件担当者の連絡先に使用します。</small>
通知メールの送信先メールアドレス 必須	daiko@jcci.or.jp <small>【半角入力】※貿易登録にてサイト(担当者)として登録されているメールアドレスのみ指定出来ます。 通知後に本項目を変更することは出来ませんので十分にご注意下さい。(サブIDを削除する事は出来ます。)</small>
通知メールの表題 必須	貿易関係証明発給用アカウント発行のお知らせ <small>通知先に送信するメールの表題を入力して下さい。 注:パスワードについては本メールで送信出来ません。別途ご自分で代行業者様の方にパスワードをお知りして下さい。</small>
通知メールの本文 必須	%代行業者企業名% 代行 担当者様 貿易関係証明発給システム用IDを発行しましたのでお知らせします。 以下のURLからユーザID及びパスワードを入力してユーザを有効化して下さい。 ○貿易関係証明発給システム - アカウント情報 ・ユーザアクティベーションURL: 送信時に承認用URLが記載されます ・商工会議所コード: 8888 ・ユーザID : <u>yyErVrJjJch</u> ・パスワード : 通知者に御確認ください。 ※上記URLの有効期限はメール送信後3日間(72時間)となります。 ※本メールはシステムより送信しております。返信は通知者へお願いします。 通知先に送信するメールの本文を入力して下さい。 【送信時に承認用URLが記載されます】はユーザアクティベーションURLをお知らせするために必要となります。

キャンセル 確 認

【通知先の貿易登録番号】

- ・自社または商工会議所に貿易登録している代行業者の貿易登録番号
(貿易登録証に記載)

【通知メールの送信先メールアドレス】

- ・貿易登録時に入力した連絡先担当者または署名者のメールアドレスと、ドメイン(アドレスの@以降)が一致している必要があります。

【通知メールの表題/本文】

- ・初期内容から変更可能です。

2. サブ ID の作成

申請者
ユーザーID

(2) サブ ID の通知

- 通知内容を確認し、「送信」ボタンをクリックすると、通知メール（貿易関係証明発給用アカウント発行のお知らせ）が送信されます。

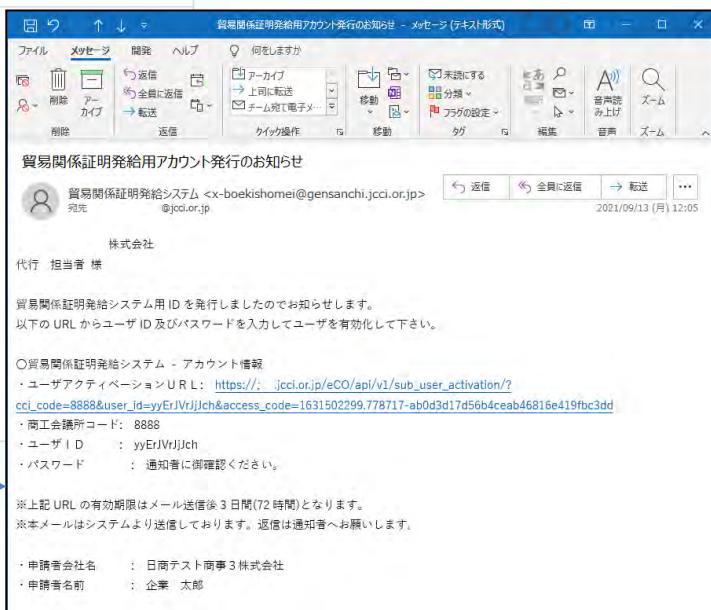
通知フォーム

メールアドレスの変更を行ない以下の通りメールを送信します。
宜しければ送信ボタンをクリックして下さい。

ユーザ名	rGBYG8ZCcLFx
パスワード	既に設定したパスワード (システムでは表示できません。)
通知先の貿易登録番号 必須	8888000004
通知先の電話番号 必須	01-2345-6789
通知メールの送信先メールアドレス 必須	daiko@jcci.or.jp
通知メールの表題 必須	貿易関係証明発給用アカウント発行のお知らせ
通知メールの本文 必須	<p>日商テスト商事 3 株式会社 代行 担当者 様</p> <p>貿易関係証明発給システム用 ID を発行しましたのでお知らせします。 以下の URL からユーザ ID 及びパスワードを入力してユーザを有効化して下さい。</p> <p>○貿易関係証明発給システム - アカウント情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザアクティベーション URL: 送信時に承認用 URL が記載されます ・商工会議所コード: 8888 ・ユーザ ID : rGBYG8ZCcLFx ・パスワード : 通知者に御確認ください。 <p>※上記 URL の有効期限はメール送信後 3 日間(72時間)となります。 ※本メールはシステムより送信しております。返信は通知者へお願いします。</p> <p>・申請者会社名 : 日商テスト商事 3 株式会社 ・申請者名前 : 企業 太郎</p>

キャンセル

送 信

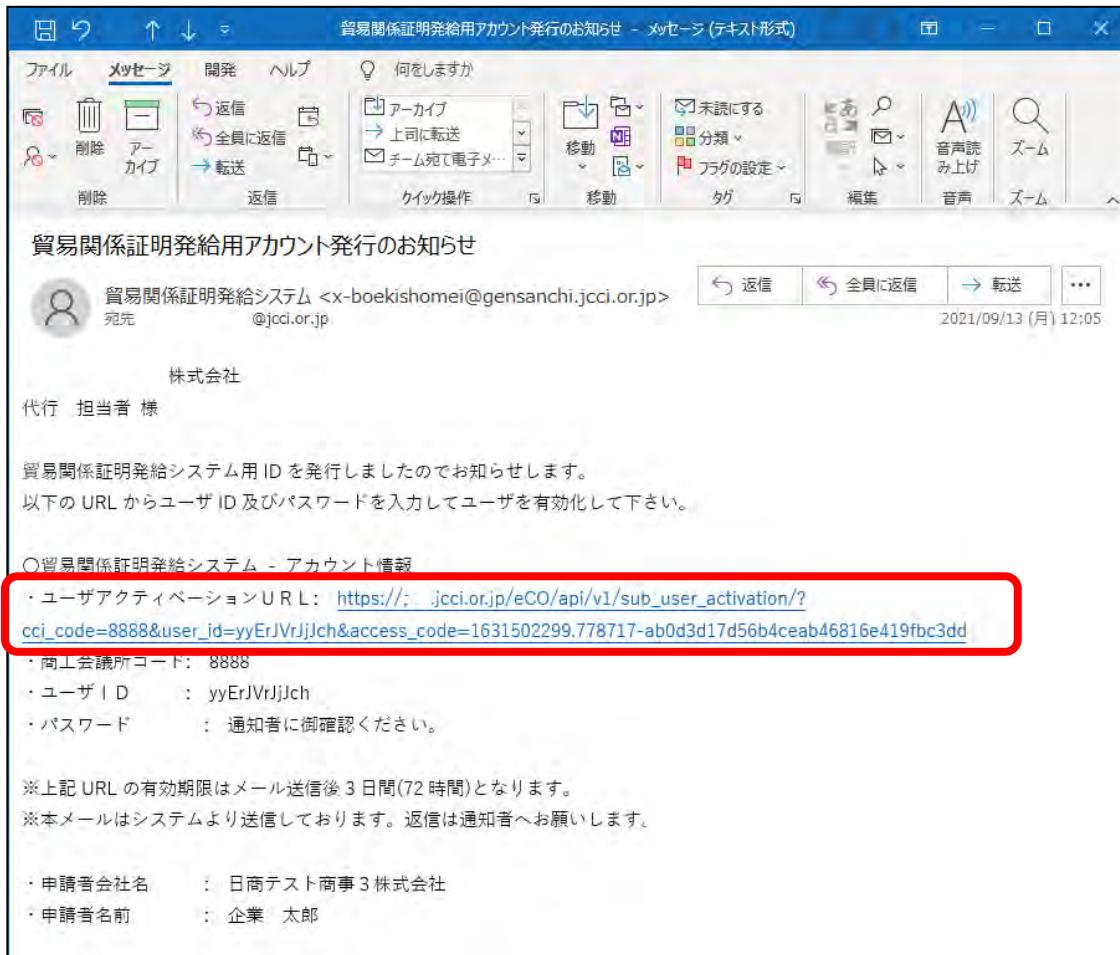


サブID

2. サブIDの作成

(3) サブIDの有効化

- ・サブID利用者は、メール記載の「ユーザアクティベーションURL」をクリックし、有効化手続きを行います。



サブID

2. サブIDの作成

(3) サブIDの有効化

- ・サブID作成元の署名者にパスワードを確認し、アクティベートをクリックします。
- ・画面に「アクティベーション成功」と表示されれば、有効化は完了です。通知されたサブIDとパスワードを用いて、システムにログインすることが可能になります。



サブID有効化

ユーザID	yyErJVrljjCh
パスワード

アクティベート

サブID有効化

アクティベーション成功

ユーザのアクティベーションに成功しました。

ログインページへ

3. サブIDの変更・削除

申請者
ユーザーID

(1) サブIDの変更

- ・サブID追加後、サブIDの情報を変更する場合はサブID一覧から「変更」をクリックします。
- ・サブIDとパスワードを用いて、システムにログインすることが可能になります。

サブID一覧						
氏名(和文)	ユーザ名	パスワード	E-mail	変更	通知	削除
代行 担当者	yyErJvRjjch	****	@jcci.or.jp	変更	通知	削除
だいごう	rGBYG8ZCclFx	****	@jcci.or.jp	変更	通知	削除
代行テスト0714	zsZyaLQb8fcP	****	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除



サブID変更

氏名 必須	代行 担当者 <small>※姓と名の間は1文字空けてフルネームでご入ください。</small>
パスワード	<input type="password"/>
パスワード再入力	<input type="password"/>
停止日	<input type="text"/> <small>【半角入力】※サブIDに有効期限を設定する場合のみ停止日を入力して下さい。(YYYYMMMDDD形式)</small>
E-mail 必須	kikukawa_yuji@jcci.or.jp <small>【半角入力】※申請に関する連絡先メールアドレス</small>
電話番号	01-2345-6789 <small>【半角入力】※貿易登録申請に記載する本件担当者の電話番号</small>

キャンセル

更新

3. サブIDの変更・削除

申請者
管理者ID

(1) サブIDの変更

- ・サブIDのパスワードは、管理者IDでも変更可能です。
- ・ただし、管理者IDでパスワード変更すると通知が解除されます。パスワード変更後、再度通知を行っていただく必要があります。

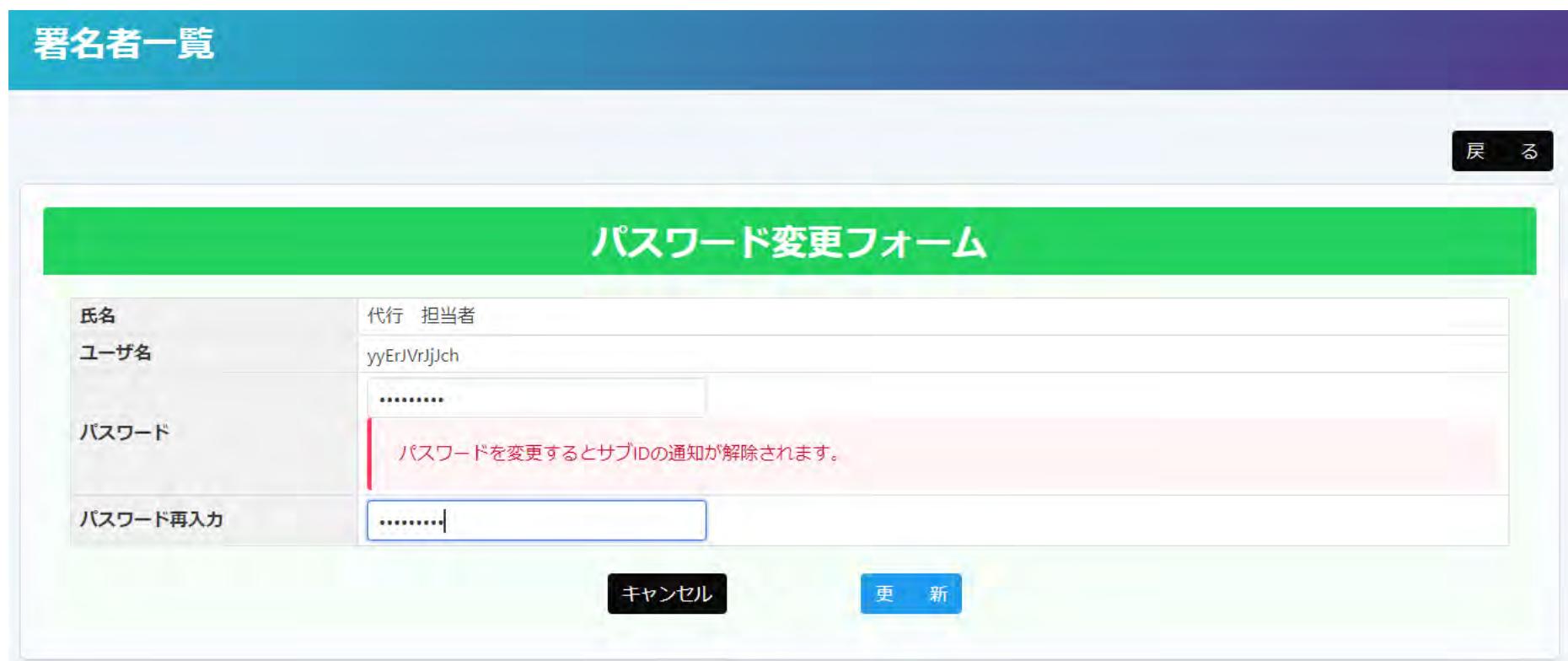
署名者一覧

戻る

パスワード変更フォーム

氏名	代行 担当者
ユーザ名	yyErJVrJjch
パスワード パスワードを変更するとサブIDの通知が解除されます。
パスワード再入力

キャンセル **更新**



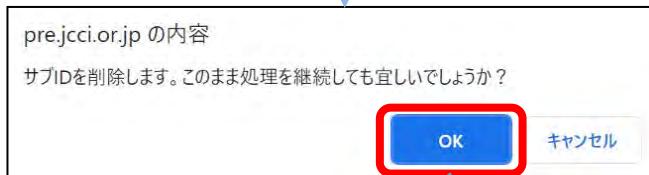
3. サブIDの変更・削除

申請者
ユーザーID

(2) サブIDの削除

- ・サブID一覧から「削除」をクリックすると、当該サブIDは削除されます。
※削除後、復元することはできませんのでご注意ください。

サブID一覧						
氏名(和文)	ユーザ名	パスワード	E-mail	変更	通知	削除
代行 担当者	yyErJvRjjch	****	@jcci.or.jp	変更	通知	削除
だいごう	rGBYG8ZCcLFx	****	@jcci.or.jp	変更	通知	削除
代行テスト0714	zsZyaLQb8fcP	****	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除



サブID一覧						
氏名(和文)	ユーザ名	パスワード	E-mail	変更	通知	削除
代行 担当者	yyErJvRjjch	****	kikukawa_yuji@jcci.or.jp	変更	通知済	削除
代行テスト0714	zsZyaLQb8fcP	****	kikukawa_yuji@jcci.or.jp	変更	通知済	削除

4. Q & A

- Q. 他の商工会議所に貿易登録している代行業者に対して、サブＩＤを通知できますか？
A. 不可です。自社あるいは同じ商工会議所に登録する代行業者のみサブＩＤの通知が可能です。
- Q. サブＩＤのパスワードを紛失しました。
A. 商工会議所では、パスワードを含むサブＩＤの情報を一切確認することができません。システム内で確認する方法もありませんので、署名者にお問合せください。署名者も分からぬ場合、署名者はシステムの「サブＩＤ管理」から当該サブＩＤの「変更」を選択し、パスワードを再設定することができます。
- Q. サブＩＤの通知ができません。画面には「通知先の貿易登録番号が間違っているかこのメールアドレスが登録されておりません。」とエラーが表示されています。
A. 貿易登録番号は、貿易登録証に記載されている10桁の数字を入力してください。メールアドレスは貿易登録時に連絡先担当者・署名者として登録されたメールアドレスとのドメイン(@以降)の一一致を求めていきます。このため、個人の連絡先(Gmail等)など貿易登録にないメールアドレスに対して通知を行うことができません。
- Q. サブＩＤでの発給申請時、本件に関するご担当者欄の「氏名」と「E-mail」が変更できません。
A. 使い回しや成りすましを避けるため、「氏名」と「E-mail」は、サブＩＤに紐づく情報が反映されます。変更が必要な場合は、サブＩＤ作成元の署名者がサブＩＤに紐づく情報を変更するか、別のサブＩＤを作成いただく必要があります。
- Q. サブＩＤで発給申請後、ユーザーＩＤでクレジット決済や証明書出力を行うことは可能ですか？
A. 可能です。